

令和5年度法人事業計画

社会福祉法人北ひろしま福社会

目次

1. 長期事業計画・10年
(2021年から2030年SDGsの最終ゴールの年度)
2. 中期事業計画・5年
(2021年から2025年)
3. 令和5年(2023年)度事業計画

1. 長期事業計画・10年（2021年から2030年SDGsの最終ゴールの年度）

(1) 幸福(しあわせ)を追求する事業展開

- ① サービス提供事業の基盤強化
- ② 切れ目のない支援体制の構築
- ③ 多様な相談支援ができる体制の強化
- ④ 福祉と医療の連携
- ⑤ 利用者への権利侵害や虐待を防止する取り組み強化
- ⑥ 職員を職場でのハラスメントやカスタマーハラスメントから守る取り組み強化と心理的安全性のある組織づくり

(2) 地域福祉の推進を図る取り組み

- ① 誰もが活躍できる地域活動の場づくり
- ② 地域ニーズと社会資源を結び付けた地域活動の推進

(3) 災害に強い法人づくり

- ① 安心して暮らし続けられるシステムづくり
- ② 地域の災害時のための関係機関との協力体制づくり
- ③ 被災地への派遣など広域的な活動システムづくり

(4) 魅力ある法人づくり

- ① 楽しい職場づくり
- ② 地域とのネットワーク構築／社会とのつながり
- ③ 情報の積極的な活用／伝える工夫

(5) 事業を継続するためにサービス活動収益 年2.5%の成長を維持する

2030年到達目標 サービス活動収益 対 2021年度比125%以上
(年2.5%の根拠は2019年経営協の現況報告による全国平均が2.31%である)

(6) 総資産経常増減差額率1.2%以上を維持する

2019年経営協の現況報告による全国平均が1.19%であるため、その指標を基準として健全経営を目指す。
社会福祉法人の事業の効率性と収益性を同時に示す指標である。(ROA)

2. 中期事業計画・5年（2021年から2025年）

【基本計画】

北広島市、北海道日本ハムファイターズ、エスコンフィールド北海道(エフビレッジ)に関する機関との連携をはかり、施設周辺の環境変化やニーズに適切に対応した事業整理・施設整備を計画し事業展開を行います。また、地域への社会福祉法人としての役割を果たすため、職員が安心して働ける組織とするため財務基盤の整備に努めます。

(1)施設整備について

2021年に就労センタージョブ及び北広島コラボの大規模な新規整備事業が完了し、2022年には利用者支援拠点を併設した新規グループホームを整備しました。引き続き必要に応じて、既存施設の修繕や整備を実施していきます。ここ数年、障がいのある方の地域での生活を希望する声が多くなっており、その声に応え続けるため、新たな住まいの場づくりにむけた整備を行っていきます。また、とみがおか、共栄の居室個室化、北広島セルフ建物の賃借契約終了後の事業の在り方について検討していきます。

(新規施設整備)

- ① 障がい者用グループホームの整備
- ② とみがおか、共栄の居室個室化整備(地域移行の確立)
- ③ 北広島セルフ建物賃借契約終了後の事業場所の検討
- ④ 北広島市市有地についての検討(農業体験事業)

(既存施設の修繕)

とみがおかの空調設備及び暖房設備については、防衛省の補助金を活用し2022年度の改修を目指してきましたが、札幌防衛局による島松演習場砲撃訓練の騒音測定において基準を超える結果が得られず、補助金の交付決定がなされなかったため、整備計画を2024年度に変更し改修をします。また、とみがおか及び共栄の外壁塗装及び屋上防水シート貼替、自動火災報知機設備等の交換については状態を確認し必要な箇所から順次実施します。東部緑の苑についても令和5年に竣工10年目を迎えることから修繕の必要な箇所の調査及びLEDへの変換を実施します。以上の整備に向けた資金として施設整備積立金を積み立てていきます。

(2)地域社会への取り組みについて

地域で求められている課題解決に向けて法人の資源を活用して取り組んでいきます。

法人の事業や地域福祉資源の充実に協力いただけるサポーター組織の構築に取り組めます。また、今後の活動や施設・設備整備を、公的な収入だけに頼らない新たな財源として広く寄付を受けられる事業展開(税額控除対象法人の指定)、組織作りに取り組めます。

介護講座、みんなde食堂、地域住民を対象としたイベントを年間計画に基づき実施していきます。また、町内会と情報交換し課題に取り組んでいきます。また、法人サポート本部については地域防災の拠点としての役割を担うと共に、法人の事業内容や活動、役割などについての広報活動につとめていきます。

(3) 職員処遇の改善と多様な人材の確保について

職員の職場定着のため、給与面における改善の他、制度の充実による安心して働ける環境の整備に取り組んでいきます。また、職員がありのまま自然体で活動出来るよう心理的安全性のある組織づくりに取り組みます。人材不足に対応するため、多様な人材の確保に取り組みます。引き続き新卒採用の他、高齢者、育児や介護などで配慮の必要な方等の中途採用にも積極的に取り組みます。外国人技能実習生等を採用し福祉技能を通じた国際貢献に取り組みます。

(4) サービスの質の向上への取り組みについて

利用者サービスの質の向上を図るため、権利擁護、しまケア※、看取り援助、おまかせうんチーム※、発達障がい支援、ノーリフトケア推進等、各チームによる取り組みを強化します。また、介護福祉士資格等の国家資格取得を目指します。そして、第3者の目が入るオンブズマン等の導入により、利用者への権利侵害や虐待行為を発生させない組織作り事業所運営に取り組みます。

※しまケア……相手に想いを伝えるコミュニケーションツール、 おまかせうんチーム……排泄支援に関するチーム

(5) 看取り援助の取り組み

居住系事業の安定運営のため、既に東部緑の苑で行っている「看取り援助」の充実と、障がい者居住系サービスにおける「看取り援助」の推進に取り組んでいきます。

(6) 財務基盤の整備

公共性の高い社会福祉法人として地域での役割を継続的に果たしていく事と、ここで働く職員が安心して就業が継続出来る財務基盤整備に取り組みます。具体的にはキャッシュポジション(手元流動性)を高めキャッシュ・フロー(資金繰り)を安定させるため、常に5億円程度の手元資金の確保を目指します。

3. 令和5年度事業計画

【基本計画】

中期事業計画及び長期事業計画の達成に向け、また、法人事業及び施設・設備の整備をすすめていきます。特に利用者の権利擁護や虐待行為を発生させないように職員教育や組織作りに取り組みます。また、外部からの目が入る様に第三者評価やオンブズマン等の導入や事業所の日常活動への積極的なボランティアの参加に取り組みます。なお、職員へのハラスメント防止にも取り組んでいきます。

引き続き女性の役職への登用や、将来を担う人材の育成に向けた人事制度の整備をおこないます。

(1) 施設整備及び設備整備について

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 農地活用(農業体験) | 事業の可能性について検討(各福祉サービス、社会資源など) |
| ② その他 | 必要に応じて実施 |

(2) 事業について

- ① 看取り援助推進委員会の活動推進
- ② 権利擁護委員会、虐待防止委員会への権限移譲や活動強化による利用者の権利擁護及び虐待防止への取り組み
- ③ 各事業における収益向上への取り組み(地域ニーズに応えるためのケース検討、課題等)
- ④ 一般社団法人北海道きたひろ観光協会と包括連携協定を締結し、地域福祉の推進に取り組む
- ⑤ 法人本部を「法人サポート本部」に改称し、法人内事業所と緊密に連携し、お客様に対するサポートをこれまで以上に行うとともに、事業所に対する経営及び課題解決に向けて取り組む。
- ⑥ 地域貢献推進部内に収益事業部門を設置し、キッチンカーの活用と北海道日本ハムファイターズ、エスコンフィールド(エフビレッジ)関連業者専用駐車場の土地賃貸事業に取り組む。また、就労支援事業としても別地にてエスコンフィールド(エフビレッジ)関連業者及び関係機関等専用駐車場の事業に取り組む。

(3) 人事制度等について

- ① 女性の積極的な役職登用
- ② 職員を職場でのハラスメントやカスタマーハラスメントから守る取り組み
心理的安全性のある組織づくり
- ③ SDGsに基づく外国人材の採用(特定技能)の検討

(4) 地域社会への取り組み

- ① 介護講座、健康講座等の開催
- ② 子どもを含めた地域住民の食育を目的とした「みんな de 食堂」の開催
- ③ 地域住民との交流や防災に備えたイベントの開催
- ④ 町内会との情報交換
- ⑤ 献血活動への積極的な取り組み
- ⑥ 様々な機会を通じて法人の広報活動の実施
- ⑦ 学生に対する福祉の職場紹介(インターンシップ制度含む)

(5) 災害や感染症に強い仕組みづくり

- ① 地域の防災拠点、福祉避難所としての施設整備
- ② 感染症対応の経験から得たスキルや知識を法人での今後の対策に生かしていく他、他法人での発生時には積極的に支援をしていく。

(6) 法人経営について

- ① 経営管理の徹底。事業所ごとに稼働率、予算管理(事業活動収入・支出の管理)、経営分析を月次毎に行い、目標管理を徹底する。
- ② サービス活動収益 対2021年比107%以上を目指す。
- ③ 法人サポーター(応援団)を組織し、寄付金等を活用し、より幅広い人々に支えられる公益的な活動を実践していくため、地域の人々の参加や協力を得ながら制度外の事業にも取り組む。

I. 法人理念・行動指針・目指すべき職員像

1. 法人理念

わたしたちは

しあわせ
すべての人の幸福のために

地域福祉を推進する役割を担います

すべての人

私たちと関わるすべての人です。全世界の人々というニュアンスではなく、私たちが手を広げて届く範囲で関わるすべての人をイメージしています。その中で対象者を限定して関わることはなく、“排除する人をつくらない”というメッセージが込められています。

幸福(しあわせ)

幸福と書いてしあわせと読みます。幸福とは、長期にわたって続く幸福感。しあわせとは、ふっとした瞬間に感じるもの。

まずは、“ささやかなしあわせ”を感じられるような取り組みから、はじめていこうと考えています。

地域福祉の推進

制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人のつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていきます。

役割を担う

全部自分たちだけがやるのではなく、地域が主体となって活動できるように働きかけていきます。そして、そのチームの一員として力を発揮したい。

2. 行動指針

私たちは、人権侵害・虐待は絶対に認めません

私たちは、職務に対して熱い情熱を持ち、誠実に職務を遂行します

私たちは、清潔感のある身なり、誠実な対人マナー・幾度もの挨拶を心掛け、常に笑顔で接します

私たちは、自らとすべての職員の心身の健康促進に心掛けます

私たちは、高い倫理観と学ぶ意欲を持ち、謙虚な気持ちで努力し常にベストを尽くします

3. 目指すべき職員像

尊厳の尊重

すべての人が価値のある存在であり、平等であること、そして人権・尊厳を有していることを認め、これを尊重する職員

共に進める「まちづくり」

「すべての人が共生できる社会」を目指し、市民と語り、市民と動き、市民と進めるまちづくりに貢献できる職員

学ぶ姿勢

職務にやりがいと誇りを持ち、学ぶ姿勢を忘れず、人格・教養の向上を図り、専門知識・技術の習得に努める

チームワーク

すべての業務がチームでの取り組みであることを認識し、助け合い協力して業務を遂行する職員

II. SDGs への取り組み

SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

“我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない。”(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」より抜粋)

SDGsでは開発途上国だけでなく、先進国の課題も網羅し、国やNGOの他民間企業による取り組みを求めている、日本でも積極的に取り組まれています。

持続可能な社会の実現と地域共生社会の実現は社会福祉法人の使命であり、北ひろしま福祉会の理念にも合致します。SDGsという世界共通の新しい価値観を取り入れ、すべての人の幸福(しあわせ)のために、2030年に向けて11の目標に取り組めます。

北ひろしま福祉会が取り組んでいる SDGsゴール



【貧困をなくそう】

就労支援事業、学習支援事業(ほっとにおける寺子屋活動)

貧困により就学出来ず就労出来ない事による、貧困の連鎖を断ち切る学習支援事業や、障がいのある方が就労し自立出来るよう、就労支援を実施します。



【飢餓をゼロに】

「みんな de 食堂」等の活動を通して子供を含む地域住民の食育を図る事により、食料の大切さを伝えていきます。また、災害時を想定し炊き出しの訓練として地域住民を巻き込んで実施し非常時に備えます。



【すべての人に健康と福祉を】

地域住民が安心して暮らせる福祉サービスの提供を行います。また、地域住民向けの勉強会等を開催し健康や福祉制度に関する情報提供をおこないます。また、血液を医療機関に安定的に供給する一助として職員を対象とした献血活動に積極的に取り組みます。

利用者に安全安心なサービスの提供と職員の労災防止及び腰痛対策のため「ノーリフトケア」を実践します。人事諸制度を充実し職員の心と体の健康の保持に努めます。



【質の高い教育をみんなに】

児童発達支援等の事業をつうじ、障がいや発達につまずきのある子どもたちの生きる力を伸ばし、こころ豊かに育つよう支援します。また、職員に対して人材育成制度の充実により質の高い教育の場の提供とスキルの習得をサポートし、地域全体の福祉教育の充実に努めます。外国人技能実習生を受け入れ、海外における福祉技術の向上を支援します。



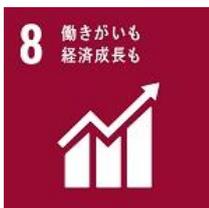
【ジェンダー平等を実現しよう】

多様な働き方が出来る制度の整備による女性が活躍できる組織の構築と、職場における性的マイノリティへの理解促進を図ります。また、一般事業主行動計画における女性管理職の目標達成をすすめます。



【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

LED 電球やハイブリッド車や電気自動車の利用、省エネ構造の建築方法、省エネ設備の導入などによるエネルギーの有効活用により、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをおこないます。



【働きがいも経済成長も】

職員個々が自分にあった働き方が選択できる人事制度の整備、定年延長などにより、長く働き続けられる環境を整備します。また、外国人の方々が働きやすい環境の整備や、障がい者雇用を積極的にこなっていきます。



【住み続けられるまちづくりを】

高齢者や障がい者、子育て世代等すべての人が安心して住み続けられる地域づくりを、事業をつうじて取り組んでいく事はもとより、地元行政や商工会、観光協会、町内会等各種団体との連携すすめていきます。また、地域で開催されるイベントには積極的に協力し地域の活性化にも協力していきます。



【気候変動に具体的な対策を】

BCP 事業継続計画を作成し、平時のネットワークの構築等災害発生時に早期に事業を再開するため、BCM 事業継続マネジメントにより具体的な対策を行います。また、地域における災害時の対応のため関係機関と協力体制構築します。



【平和と公正をすべての人に】

障がい者や高齢者など社会的な弱者の権利侵害、虐待防止に積極的に取り組みます。また、職場の悩み相談室の設置、産業医、社会保険労務士、顧問弁護士との連携し職員が安心して働けるように取り組みます。



【パートナーシップで目標を達成しよう】

福祉関連団体への加入の他、星槎道都大学や北海道教育大学岩見沢校、他機関等との地域連携協定の締結、商工会や観光協会への加盟、医療機関等との連携など各種団体とパートナーシップを構築し SDGsの目標達成へ向けて積極的に取り組みをしていきます。